

# 高知保険医協会FAXニュース

高知保険医協会事務局  
2020. 3. 27

## 厚労省「新型コロナウイルス感染症対策」の中で医療機関の受入れ体制等に関するもの(その4)

「電話再診」で、在宅酸素療法指導管理料や在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の算定も可（四国厚生支局高知事務所）

令和2年3月12日付厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その5)」において、「過去3月以内に在宅療養指導管理料を算定した慢性疾患等を有する定期受診患者等」について、「衛生材料又は保険医療材料を支給した場合に限り、在宅療養指導管理料及び在宅療養指導管理材料加算を算定できる」とされていましたが、在宅酸素療法指導管理料の酸素濃縮装置、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の治療器(CPAP)、在宅人工呼吸指導管理料の人工呼吸装置等の機器を在宅に備えている場合も「材料の支給」とみなして良いとの回答を、四国厚生支局高知事務所より口頭でいただいています。

「電話再診」や「オンライン診療」に関する留意事項についての事務連絡が発出されています。

令和2年3月19日付厚労省事務連絡「新型コロナウイルスの感染拡大防止策としての電話や情報通信機器を用いた診療等の臨時的・特例的な取扱いについて」で、「発症が容易に予測される症状の変化」等に関する説明や患者の合意等の要件について書かれています。

## 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった医療関係施設等に対する運転資金の優遇融資

独立行政法人福祉医療機構による標記の融資制度(据置期間1年以内、償還期間5年以内、貸付利率0.200%)が紹介されています。(同医療機構ホームページあるいは高知県医事業務課ホームページ)

## 次亜塩素酸水を無料でお分けします(会員のみ)

現在高知保険医協会で、次亜塩素酸水をわずかですが入手・保管しています。エタノールではないですが、消毒の効果のあるものです。いまだ消毒液の確保に困られている状況もあるかと思しますので、可能な範囲でご希望の会員の皆様に、以下の条件で無料でお分けします。

- ・電話でお申し込みください。
- ・協会事務所まで取りにお出でください。
- ・容器を用意してお持ちください。
- ・当面、1施設当たり1Lまでとさせていただきます。
- ・数量に限りがありますので、なくなり次第終了とさせていただきます。

ここに入力を

保団連新点数検討会のYouTube動画配信が始まっていますが、うまくつながらないとの連絡が入っています。URLアドレスの入力カ所が違っている場合がありますので、ご注意ください。(右記)



「点数表改定のポイント」の正誤表ができています。保団連 正誤表で検索してご確認ください。